山ろく

第6章 松任西南部地域(石川・柏野・笠間・宮保・加賀野)の方針

1. 地域の概況

(1) 位置 • 面積

本地域は石川・柏野・笠間・宮保・加賀野の5地区で構成され、 美川地域や松任北西部・松任中央・松任南部地域と接するとともに、 川北町とも接しています。

本地域の面積は約 1,702ha であり、市全域の 2.3%、都市計画区域 の 16.3%を占めています。



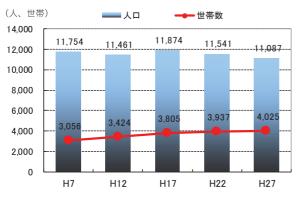
(2)人口・世帯数

本地域の人口は、平成7年からの20年間で667人減少(5.7%減少)、平成17年からの10年間で787人減少(6.6%減少)するなど、減少が続いています。

世帯数は平成7年からの20年間で969世帯増加(31.7%増加)、平成17年からの10年間で220世帯増加(5.8%増加)しており、世帯については増加が続いています。

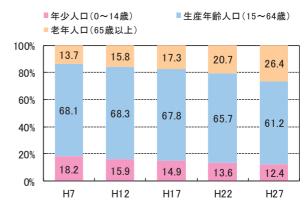
年齢構成は、高齢人口割合の増加がみられ、平成27年で高齢人口割合が26.4%と平成7年から12.7ポイント増加しており、白山市全体における高齢人口割合25.6%よりやや高い割合となっています。

【人口の推移】



出典:国勢調査

【年齢区分別人口割合の推移】



出典:国勢調査

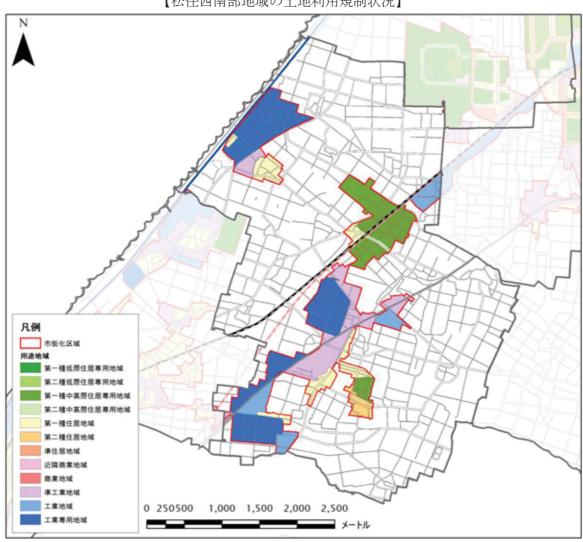
(3) 土地利用

①土地利用規制の状況

本地域の大部分が市街化調整区域に指定されていますが、JR加賀笠間駅を中心とした市街化 区域では住宅系の用途地域が指定されており、地域北西部の松本工業団地、国道8号沿線の 石川工業団地周辺の市街化区域では、工業系の用途地域が指定されています。

石川地区、笠間地区、宮保地区の一部では魅力ある居住環境を形成するために、松任フロン ティアパークでは周辺の自然および居住環境を保全するために、それぞれ地区計画が定められ ています。

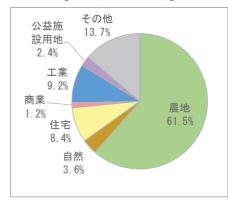
【松任西南部地域の土地利用規制状況】



②土地利用状況

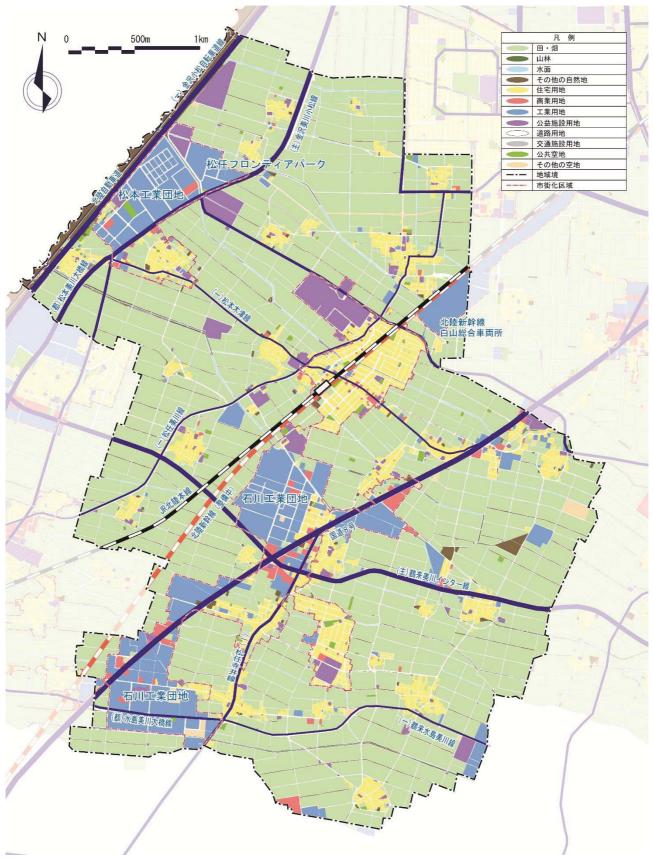
地域の土地利用として、「農地」が最も多く61.5%を 占めており、他地域よりも農地の割合が多い地域となって います。また、他地域と比べ、「工業」(9.2%)の割合も 多い地域であり、田園空間の中に、工業地が立地して いることが本地域の特色として挙げられます。

【土地利用の割合】



※その他:道路、交通施設、公共空地、 その他の空地の合計

【松任西南部地域の土地利用現況図】

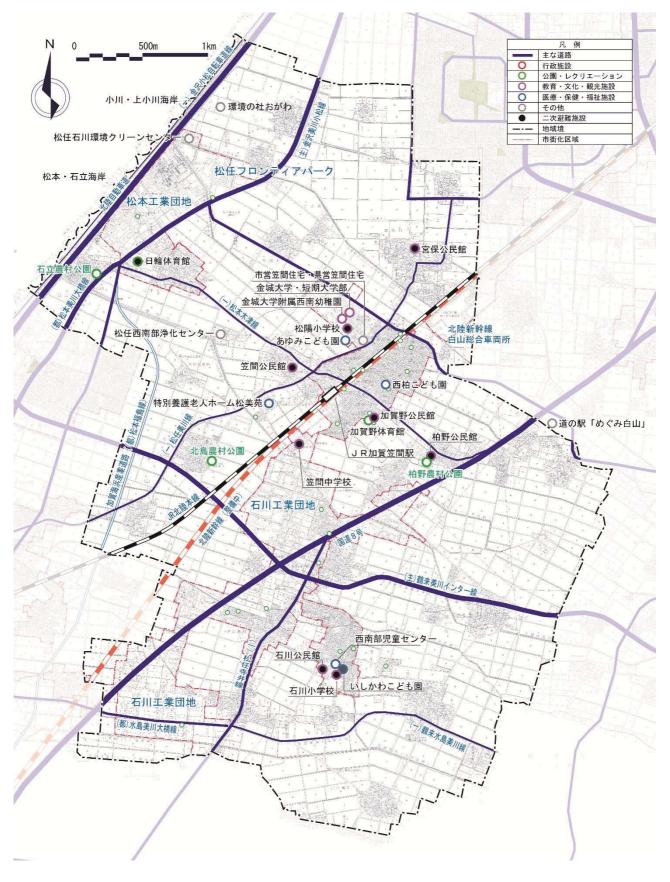


※土地利用は白山市都市計画基礎調査 (H28) を一部修正したもの

(4) 地域の主な都市施設

項目		主な施設		
産業		石川工業団地、松本工業団地、松任フロンティアパーク		
公共交通		北陸新幹線、JR北陸本線、路線バス、コミュニティバス(めぐーる)、		
		タクシー		
道路		北陸自動車道、国道8号、(主)金沢美川小松線、(主)鶴来美川インター線、		
		(一) 金沢小松自転車道線、(一) 松本木津線、(一) 松任美川線、		
		(一) 松任寺井線、(一) 鶴来水島美川線、(都) 松本美川大橋線、		
		(都) 水島美川大橋線		
公園·		石立農村公園、北島農村公園、柏野農村公園、		
レクリエーション		日輪体育館、加賀野体育館		
教	教育	金城大学附属西南幼稚園、松陽小学校、石川小学校、笠間中学校、		
育観・		金城大学・短期大学部		
光文化	文化	宮保公民館、笠間公民館、加賀野公民館、柏野公民館、石川公民館		
•	観光	-		
医療	医療	_		
福· 祖保 健	保健·	特別養護老人ホーム松美苑、いしかわこども園、あゆみこども園、		
	福祉	西柏こども園、西南部児童センター		
•				
その他		北陸新幹線白山総合車両所、松任石川環境クリーンセンター、		
		環境の杜おがわ、松任西南部浄化センター、市営住宅(笠間住宅)、		
		県営住宅(笠間住宅)		

【松任西南部地域の主な都市施設分布図】



2. 地域の意向

(1) 市民アンケート結果

良好な住宅地の取り組みに関して、「生活利便施設の立地促進」が43%(+6ポイント)と、他地域よりもやや多く挙げられています。

また、防災・防犯対策に関して、「ライフライン施設等の機能確保」が 45% (+7ポイント)、「犯罪防止設備の整備」が 43% (+7ポイント) と、他地域よりもやや多く挙げられています。本地域においては、地域の利便性の向上などが求められています。

白山市の将来像	(割合)	(全体との差)	重視する施策	(割合)	(全体との差)
① 福祉の充実したまち	45%	1pt	① 歩いて暮らせる便利なまち	41%	3pt
②安全・安心のまち	18%	1pt	② 医療・保健福祉の充実	35%	2pt
③ 居住環境の充実したまち	18%	2pt	③ 災害・犯罪に強い安全なまち	26%	±0pt
良好な住宅地の取り組み	(割合)	(全体との差)	農村・山村地域の活性化	(割合)	(全体との差)
① 生活利便施設の立地促進	43%	6pt	① ルールの強化	31%	5pt
② 空き家、空き店舗などへの対策	28%	-3pt	② 加工・販売施設などの整備	27%	1pt
③ 計画的なまちづくりの推進	27%	5pt	③ 地場製品の PR や販売推進の支援	24%	-5pt
工業振興に必要な都市基盤	(割合)	(全体との差)	商店街等の活性化	(割合)	(全体との差)
① 工場側の環境対策や美観の推進	33%	2pt	① 公共交通の充実	51%	5pt
② 既存工場の工業団地への移転	14%	-2pt	② 駐車場の確保	44%	1pt
③ 職住近接の推進	14%	-2pt	③ 歩きやすい歩道の整備	23%	±0pt
道路整備や公共交通のあり方	(割合)	(全体との差)	公園や緑地の整備	(割合)	(全体との差)
① バス交通の利便性向上	46%	±0pt	① 災害などに活用できる公園づくり	38%	5pt
② 雪に強い交通環境の確保	38%	2pt	② 子供の遊び場となる身近な公園づくり	33%	4pt
③ 歩道の拡幅や段差解消	27%	2pt	③ 維持・管理の充実	23%	-1pt
自然環境や景観の保全	(割合)	(全体との差)	防災・防犯対策	(割合)	(全体との差)
① 里山、水辺などの自然景観の保全	35%	-3pt	① ライフライン施設等の機能確保	45%	7pt
② 合意形成によるルールづくり	31%	7pt	② 犯罪防止設備の整備	43%	7pt
③ 田畑などの田園風景の保全	28%	3pt	③ 地震や津波等の災害への対策	23%	6pt

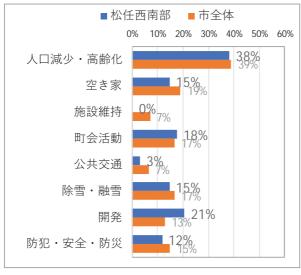
※オレンジ塗り箇所は、全体から10pt以上多い項目、黄色塗り箇所は、全体から5pt以上多い項目

(2) 町内会アンケート

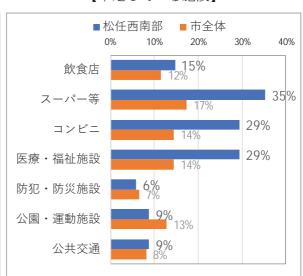
地域におけるまちづくりの課題として、「人口減少・高齢化」が最も多く、38%の町内会から挙げられています。

また、地域に不足している施設として、「スーパー等」(35%、+18 ポイント)、「コンビニ」「医療・福祉施設」(29%、+15 ポイント)が多く挙げられており、市全体よりも割合が高くなっています。

【まちづくりの課題】



【不足している施設】



※割合は自由回答を分類し、町内会数で割り戻したもの

3. 地域のこれまでの取り組みと今後の課題

(1) これまでの主な取り組み (H22.4~R2.3)

土地利用	○市街化区域の拡大 (H24.6)
市街地整備	_
産業	○企業の新増築
公共交通	○白山総合車両所の開設(H26.4)
	○北陸新幹線の敦賀延伸(事業中)
道路	〇(主) 金沢美川小松線の小川町までの4車線化(H29)
	○ (主) 鶴来美川インター線の全線供用 (H25)
	○加賀海浜産業道路のルート決定 (H29)
	○ (一) 松任美川線の拡幅 (H26)
	○宮野前踏切((市)米永松本線)の拡幅(R 元)
	○石川踏切((市)福留笠間線)の拡幅(H30)
公園	_
供給処理施設	○上下水道施設の更新・耐震化
河川・砂防・海岸	○手取川七ヶ用水の改修 (事業中)
教育・文化・観光	○松陽小学校の大規模改造 (H26)
	○石川小学校の大規模改造 (R元)
	○笠間中学校の大規模改造 (R元)
	○笠間公民館軽体育館の整備(H25.2)
医療・保健・福祉	○認知症高齢者グループホームの整備(1 箇所)
	○いしかわこども園の改築 (H27.8)
	○放課後児童クラブ(松陽コスモスクラブ)の整備(H24)
環境・景観	〇松任石川環境クリーンセンターの延命化 (H28)
	○環境の杜おがわの整備 (H30)
防災・交通安全・	○松陽小学校、石川小学校などの通学路の水路暗渠化、グリーンベルト
防犯	設置

(2) 今後の課題

土地利用	○JR加賀笠間駅周辺の市街地における快適な居住環境の形成
	○空き家バンクの活用などを通した中古住宅の流通促進
	○既存住宅地や集落における良好な居住環境の保全
	○集落内における生活利便施設の充実
	○優良農地の保全と集落の活力維持のための適正な開発
	○交通利便性が高いエリアへの居住・都市機能の誘導
市街地整備	○人口動態に応じた適正な箇所における宅地開発の促進
	○各工業団地の拡充による企業誘致
公共交通	○鉄道の利便性向上、踏切の拡幅による安全性向上
	○北陸新幹線白山総合車両所の周辺における既存施設や環境への配慮
	○路線バスやコミュニティバスの運行本数・利便性の確保・充実
	○交通利便性が高いエリアへの居住・都市機能の誘導
道路	○幹線道路の整備による渋滞緩和と生活道路への通過車両の縮減
	○交通量の多い県道・市道の道路・交差点の改良や新たな道路整備など
	によるアクセス性の向上
	○自転車歩行者道の設置や交通安全施設の充実
	○隣接市町や市内各地域を結ぶ道路やサイクリングロードの機能維持
	や充実
公園	○地域ニーズに合わせた公園の適正配置と維持管理
	○体育館や軽運動施設などの施設の維持・充実と利用促進
供給処理施設	○上下水道施設の適正な維持管理
	○農業集落排水施設の公共下水道への統合
	○松任石川環境クリーンセンター、環境の杜おがわの機能維持
河川・砂防・海岸	○河川や手取川七ヶ用水、その他の水路の施設維持
	○海岸侵食の防止、海岸線の保全
教育・文化・観光	○老朽化が進んだ文化・交流施設の整備
医療・保健・福祉	○福祉施設の維持・充実
	○保育施設の整備による安全性の確保
	○公共公益施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進
環境・景観	○河川や用排水路における生態系の保護や水質の改善
	○周辺環境に配慮した施設の誘導・制限などによる生活環境の保全
	○海岸沿いの定期的な清掃活動や不法投棄防止に関する意識啓発
	○住民主体のルールづくりによる市街地景観の形成
	○白山眺望景観や田園・河川・海岸環境などの美しい自然景観の保全
防災・交通安全・	○河川・水路の改修や調整池の適正な維持管理
防犯	○災害時における適切な誘導経路や避難場所の確保
	○幅員の狭い生活道路の改善
	○雪に強い道路網の整備
	○交通安全施設の充実による安全性の確保
	○防犯灯や防犯カメラなどの犯罪防止設備の充実
	○空き家解消による防犯強化

4. 地域の将来像

【松任西南部地域の将来都市像】

にぎわい拠点の形成と工業地の充実による、 交流と活力を創出するまち

幹線道路沿線に存在する工業団地の拡充・整備とともに、白山総合車両所等と周辺におけるにぎわい拠点の形成により、活力と交流のある地域づくりをめざします。また、本地域の中心に存在するJR加賀笠間駅周辺では、住みよい市街地づくりを推進し、大学を中心とした教育文化の充実と郊外における田園集落の活力維持を図ります。

【松任西南部地域のまちづくり方針】

方針①:駅周辺における良好な市街地の形成およびにぎわい拠点の形成

- ◇JR加賀笠間駅周辺の良好な住宅地としての充実と拡大
- ◇文教エリアとしての市街地の充実と交流促進
- ◇文化・福祉・レクリエーション施設の充実と防災機能の強化
- ◇白山総合車両所等とその周辺におけるにぎわい拠点の形成

方針②:交通利便性の良さを活用した工業団地の充実・整備

- ◇石川工業団地や松任フロンティアパークなどの整備・拡充と企業の誘致
- ◇交通利便性をいかした工業団地の拡充
- ◇工業団地や大規模工場における周辺の居住環境への配慮

方針③:豊かな田園空間の中に点在する美しい集落の活力維持

- ◇集落の活力維持のための宅地開発の促進と生活利便施設の誘導
- ◇良好な田園空間や豊富な自然環境の保全と活用

方針④:快適な交通ネットワークの形成

- ◇幹線道路網の整備による交通ネットワークの充実
- ◇アクセス道路や新たな道路整備による渋滞緩和
- ◇地域住民の移動を支える公共交通の充実

白山ろ

5. 地域のまちづくり方針

(1) 土地利用の方針

①住宅系土地利用(一般住宅地区、住宅専用地区)

松本町や源兵島町などの既成住宅地では、今後とも土地利用の明確化により隣接する工業 団地との共存を図りつつ、快適な居住環境の形成・保全に努めます。

JR加賀笠間駅周辺の市街地では、住居や小規模な店舗を中心とした快適な居住環境の形成に努めるとともに、過度の開発は抑制しつつ、市街地周辺部のうち、効率的な都市経営が可能な位置においては、人口動態に応じた宅地開発を検討します。

点在する空き家については、空き家バンクの活用などを通した流通を促進し、中古住宅の利活用をめざします。

②工業・商業系土地利用(工業・物流地区、沿道サービス地区)

交通利便性の高い国道8号沿道の石川工業団地は、白山市の活力を支える重要な工業地として、工業用地の需要に応じた整備・拡充により積極的な企業誘致に努めます。

同様に重要な工業地である松本工業団地においては、美川インターチェンジに近接する交通 利便性の高い工業地として既存工業団地の充実を図るとともに、隣接する松任フロンティア パークにおいては、小川町および上小川町での拡張を検討します。

また、石立町や下柏野町などのその他の既存工業地周辺においても、工業用地の需要に応じ、周辺環境に配慮しながら、工業地の拡張を促進します。

国道8号沿道においては、自動車利用者を対象とした沿道サービス型施設のほか、地域住民の生活利便性の向上が図られる商業施設の立地を促進します。

③田園系土地利用(田園・集落地区)

各地域に広がる水田や畑などの農地については、安全・安心な農作物の安定的供給拠点として、また、白山市の農業を支える重要な基盤として、今後とも大型機械による水稲作付を中心とした優良農地の維持・保全に努めるとともに、用水路などの農業基盤施設の充実に努めます。地域内各地に点在する既存集落や住宅地のうち、新規居住者を呼び込んでの活力維持や生活

地域内各地に点任する既存集落や住宅地のすら、新規店住者を呼び込んでの活力維持や生活 利便施設の誘導を図ろうとする集落では、市街化調整区域においても均衡ある発展が図られる よう、まちづくり開発制度を活用した一定の開発や建築を可能とする計画策定や区域指定に より、周辺の田園景観と調和した集落環境の充実を図ります。

④自然系土地利用(水辺・里山地区)

地域西部の海岸における侵食対策を促進するとともに、自然災害に対する備えの充実や自然環境の保全と適正利用を図ります。

(2) 都市施設整備の方針

(2)-1 交诵

1)鉄道

JR加賀笠間駅については、パーク・アンド・ライド駐車場などの交通結節機能の強化を 図るとともに、バリアフリーの整備を検討します。

北陸新幹線の敦賀延伸の整備後においても、在来線の運行本数の確保と新幹線の乗り継ぎを 考慮したダイヤ編成について、関係機関に働きかけます。

白山総合車両所等と周辺をだれもが「鉄道技術」に触れられる環境整備に向けて、関係機関 と連携して取り組んでいきます。

②バス交通

路線バスについては、現状の運行本数や利便性の確保を図ります。

コミュニティバスについては、現状の機能維持とともに、利用状況やニーズに応じた適正な ルートやダイヤなどの検討により、地域間移動の利便性向上を図ります。

(2)-2 道路

1)幹線道路

国道8号は、白山市の広域的な幹線道路であり、地域の物流を支える道路として、事故対策などの整備を関係機関へ働きかけます。また、(主)金沢美川小松線は、混雑が著しい箇所から4車線化を促進し、(主)鶴来美川インター線などの幹線道路は、機能の維持・充実を図ります。加賀海浜産業道路((都)松本福島線)については、新たなネットワークの形成に向け、整備の促進に努めます。

地域内移動ならびに産業活動を支援する(一)鶴来水島美川線については、アクセス性向上のための機能充実や、道路拡幅の促進による自転車や歩行者の安全性の向上を図ります。また、国道8号へのアクセス道路など交通量が多い道路および交差点の改良や、市内各地域間を結ぶ新たな幹線道路の整備についての検討を行い、地域住民の利便性の向上を図ります。

幹線道路では、交通量や歩行者の状況に応じて、自転車歩行者道の設置や信号機・横断歩道などの交通安全施設の充実と道路の適正な維持管理に努めます。

②生活関連道路

生活道路や通学路、農道への通過車両の進入を防ぐため、幹線道路など交通量が多く渋滞が発生している道路の拡幅やアクセス道路((市) E10 号線)の整備、渋滞している交差点の改良などを推進します。

③その他道路・施設

日本海や加賀平野の自然を満喫できる加賀海浜自転車道路((一)金沢小松自転車道線)や 山島用水親水ロードについては、自転車・歩行者の安全と利便性を確保するため、適正な維持 管理を図ります。

(一) 松本木津線の自転車歩行者の安全性の確保や、(一) 金沢小松自転車道線における自転車休憩所の利便性の確保について、関係機関に働きかけます。

(2)-3 公園・その他の都市施設

①身近で親しみやすい公園

小規模な公園が充実している地区においては、これらの公園の適正な維持管理に努めるとともに、住民・企業の参加による維持管理の促進により、地域住民の愛着醸成を図ります。 今後新たに整備される住宅地には、周辺の住民も利用可能な公園の整備を促進します。

②スポーツ・レクリエーション施設

黒瀬町において、防災広場としての機能を兼ねた野球場の整備を進めます。

日輪体育館やその他の軽運動施設など地域住民の健康づくりや交流の拠点となる施設については、既存施設の維持・充実に努めるとともに利用促進を図ります。

(2)-4 供給·処理施設

上水道の区域や公営簡易水道の区域は、ライフラインの強化のため、主要水道施設の耐震化をはじめとする施設の計画的な更新や整備を図るとともに、安全・安心でおいしい水の安定供給に努めます。また、公営簡易水道は統合化により経営の合理化・効率化を図り、民営簡易水道などにより生活用水が供給されている区域においては、水道法を遵守することを前提とした指導および助言や、施設の更新・整備について支援を行うとともに、上水道化の希望がある組合などから順次、給水区域の公営化および統合化を推進します。

下水道については、処理場施設の統廃合やストックマネジメントによる計画的・効率的な 施設管理に努めます。

今後新たに開発する区域においては、必要に応じて事業計画の見直しを行い、整備を推進し、 快適な生活環境の充実と自然環境の保全に努めます。

一般廃棄物の中間処理施設である松任石川環境クリーンセンターや最終処分場である環境 の社おがわの機能を維持し、延命化に努めます。

(2)-5 河川・水路・海岸

地域住民の生活に密接にかかわっている山島用水などの手取川七ヶ用水は、改修事業による雨水対策や親水空間の充実を促進します。

石川海岸においては、侵食を防ぐとともに、親しみやすい海岸づくりを進めるため、海岸 景観を損なわない人工リーフや海岸線へのアクセスが容易となる緩傾斜堤について、適切な 維持管理に努めます。

(3)教育・文化・観光の方針

①文化・交流施設の充実

石川公民館、加賀野公民館は、地域活動や交流の拠点として、適正な施設の維持および利用環境の整備に努め、老朽化が進む柏野公民館、笠間公民館、宮保公民館は、新たな整備を行います。

地域各地に存在する集会施設は、町内会活動の拠点として、施設整備や改修などへの支援を行います。

(4) 医療・保健・福祉の方針

①高齢者福祉施設の充実

地域包括ケアシステムの深化・推進に努めるとともに、地域バランスやニーズを考慮しながら 高齢者福祉施設の充実を図ります。

②障害者福祉施設の充実

障害のある人の地域生活の安定と社会参加のため、地域包括ケアシステムの構築を踏まえ、 施設の充実を図ります。

③子育て支援施設の充実

老朽化が進む保育施設については、必要に応じて人口の分布などに対応した増改築や改修を 促進し、子育てを支援するための環境整備に努めます。

また、放課後児童クラブについては、必要に応じて人口の分布などに対応した増改築を促進し、 子育てを支援するための環境整備に努めます。

④公共公益施設のバリアフリー化の推進

様々な住民が利用する公共公益施設については、施設の耐震化などの適正な維持管理やバリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進などにより、だれもが利用しやすい環境づくりに努めます。

⑤その他の施設

公営住宅については、適正な維持管理に努めるとともに、「市営住宅基本計画」に基づき、 今後の人口動態の変化に合わせた施設整備を検討します。

(5) 環境・景観などの方針

(5)-1 環境

①自然環境の保全

地域を流れる大慶寺川、大川、垂川、南川などの河川や山島用水、中島用水、大慶寺用水など手取川七ヶ用水には、多くの動植物が生息する豊かな自然を有しているとともに、農業などにおいても重要な資源であることから、生態系の保護や水質改善に関して、必要に応じて関係機関へ働きかけます。

小川・上小川海岸や松本・石立海岸などの海岸沿いでは、地域住民による定期的な清掃などにより、良好な海岸環境の維持・保全を図ります。また、保安林については海岸部の農地などに支障が生じないように、適正な管理による防風・飛砂防備機能の強化を図ります。

各工業団地や大規模工場などの揚排水について監視・測定・指導を行うことにより、自然環境への影響を把握し、適切な環境保全に努めるとともに、自然環境や生活環境へ影響を及ぼす施設などの立地の制限を行い、自然環境の保全に努めます。

廃棄物の不法投棄に対する定期的な監視や意識啓発を行うことにより、良好な自然環境の 保全に努めます。

②生活環境の保全

北陸新幹線の整備や北陸新幹線白山総合車両所、工場などの事業活動に伴う周辺住宅などへの騒音・振動・悪臭については、その発生抑止に努めつつ、適正に施設の立地を誘導・制限します。

また、工場周辺の緑化の推進や水環境・大気環境の保全などにより、良好な生活環境の保全 を図ります。

③地域の環境施設の維持

松任石川環境クリーンセンターや環境の社おがわ、西南部浄化センターの機能を維持する ことにより、地域の良好な環境の維持・向上に努めます。

(5)-2 景観

①市街地などの景観形成・保全

良好な市街地景観が形成されている住宅地や工業団地においては、地区計画やまちづくり協定などの住民・事業者主体のルールづくりを促進し、良好な景観の保全を図ります。また、新たに整備される住宅地や工業団地などにおいても、積極的に地区計画やまちづくり協定などを活用し、周辺の景観と調和を保ちながら、良好な市街地景観の形成を図ります。

工場などの大規模な建築物などの建築に際しては、敷地内の緑化推進や色彩の制限など、 周辺への配慮が図られるよう誘導します。

②水・緑の景観形成・保全

地域の全域においてみられる良好な田園集落景観や白山眺望景観は、本地域を代表する景観として、優良農地の保全などにより景観保全に努めます。

豊かな自然を有する大慶寺川周辺の景観や小川・上小川海岸および松本・石立海岸沿いの 良好な自然景観の保全・再生に努めます。また、白山の眺望などを阻害する高い建物の規制、 幹線道路などにおける街路樹による緑化を検討します。

樹々に囲まれた国登録有形文化財の多川家、市指定文化財の宮保八幡神社のケヤキなどの 文化財は、国・県・市の補助などを活用しながら保全を図ります。

(6) 都市防災・交通安全・防犯対策の方針

(6)-1 防災

①水害に強い地域づくり

豪雨による水害を防ぐため、大慶寺川などの維持管理や改修により、浸水被害の軽減に努める とともに、手取川の氾濫により浸水が想定される地域南部や西部などにおいては、洪水ハザード マップの周知徹底を行い、避難行動の迅速化を図ります。

流下能力が不足している水路の改修により、降雨時の浸水被害の軽減を図るとともに、水路 や調整池の適正な維持管理・指導を行い、水害に強い地域の形成に努めます。

②地震や火災、津波などの災害に強い地域づくり

地震や大火災などの大規模災害時において安全に避難できるように、公共施設の耐震化に 努めるとともに、市街化が進む地区においては、公園や緑地・広場などの活用による避難場所 の適正な配置に努めます。また、消火栓などの消防水利の充実・強化に努めます。

海岸部における津波対策として、迅速かつ確実に避難情報の伝達が図られるよう、体制強化 および施設・設備の充実に努めるとともに、平時からの災害情報の共有や洪水ハザードマップ の周知徹底・活用を行い、災害時における市民の避難行動の迅速化に努めます。

③雪害に強い地域づくり

通学路および主要な幹線道路の交通確保を最優先とし、生活道路の除雪については、地域 住民の協力を得ながら除雪体制の強化に努めます。また、交通量の多い道路での消雪・融雪 装置の整備や、緊急車両の進入が困難な幅員の狭い道路の改善について地域とともに検討する ことにより、安全・安心な地域づくりを推進します。

④減災に向けた地域づくり

二次避難施設への備蓄品配備や、全世帯への防災行政無線戸別受信機の設置とともに、地区 単位での避難所運営が実施できるよう防災訓練を支援し、防災意識の醸成や災害時における 地域住民の共助がなされる地域づくりに努めます。

(6)-2 交通安全 · 防犯対策

石川小学校や松陽小学校、笠間中学校の通学路など、多くの児童・生徒の通行がみられる 箇所などにおいては、自転車歩行者道の設置や柏野踏切の改善、幹線道路・鉄道を横断する 福留地下道の改善、信号機・横断歩道などの交通安全施設の充実や時間帯規制による自動車の 流入量の抑制、グリーンベルトの設置などによる安全性の確保に努めます。

住宅地・集落などにおいては、児童・生徒や高齢者などの歩行者の安全を守るため、ゾーン 30 の指定などの自動車の速度抑止対策や段差の解消などの歩行空間の改善を図ることで、安全かつ 人と車が共存・共生できる道路交通環境づくりを推進します。

通学路などにおいては、防犯灯や防犯カメラの充実などにより防犯体制の強化に努めます。 また、空き家の解消を通して、不審者の出没を防ぐ一端としていきます。

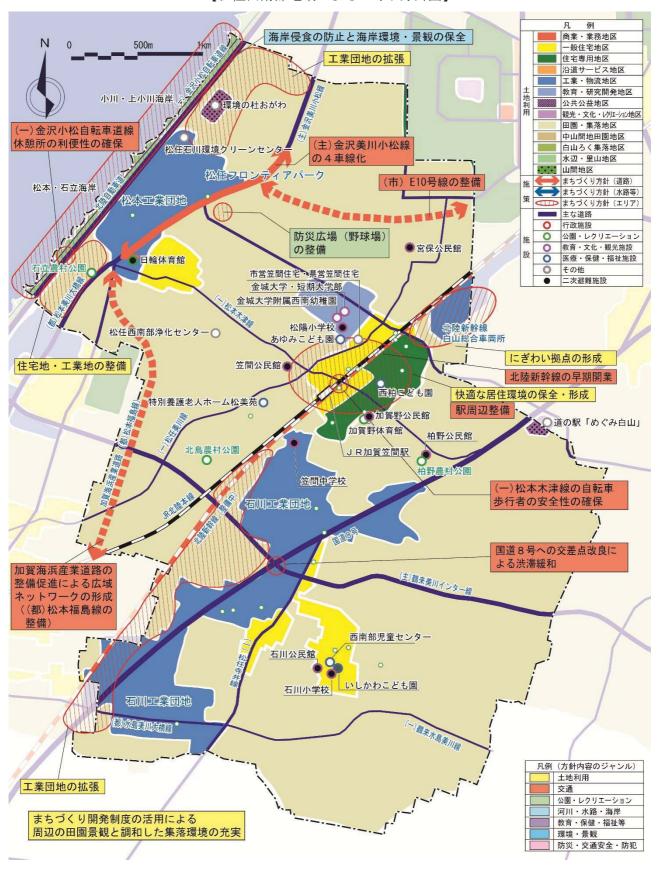
(7) その他の方針

①市民協働

地域の多様化する課題に対応しながら、だれもが将来にわたって安心安全で住みよいまちを 実現していくため、地域と行政が共にまちづくりに取り組む「市民協働で創るまちづくり」を 進めていきます。

地域の特色に応じたまちづくりを進めるため、地域全体で担う新たな地域コミュニティ組織の設立や、その活動を支援する新たな制度について検討を進めるとともに、まちづくり活動に対する気運の醸成や担い手の育成に努めます。

【松任西南部地域のまちづくり方針図】



※まちづくり方針エリアについては、今後、開発の可能性がある区域を示したものであり、マスタープランの計画期間での整備を前提としたものではありません。